

第二次菰野町図書館 整備基本計画

平成27年度～平成36年度

平成27年12月
菰野町

目次

I 計画策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
II 菰野町図書館の現状と課題	2
1 図書館サービス	2
(1) 資料収集と蔵書状況	2
(2) 利用状況	4
(3) レファレンスサービス	9
(4) 誰もが平等に図書館を利用するために	10
(5) 高齢者サービス	11
2 図書館施設について	12
3 生涯学習施設としての役割	13
4 学校図書館との連携	14
5 情報発信の場としての活用	15
III 基本的な考え方	16
1 基本理念	16
2 基本目標	16
IV 具体的な施策・事業	17
基本目標1 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館	17
基本目標2 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館	18
基本目標3 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館	19
基本目標4 郷土の歴史と特性を大切に、豊かな町民文化を創造する図書館	20
基本目標5 人と本、人と人の出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館	21
V 計画の推進に向けて	22

I 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

少子高齢化や地方分権、国際化の進展など社会情勢の変容に伴い、社会の仕組みや人々の暮らし、価値観などが多様化しています。

現在、当町では『第5次菰野町総合計画』の基本目標の一つである「元気で心豊かな人が育つまち」の実現のため、生涯学習社会の構築に向けた様々な取り組みを進めています。

当町の図書館は、平成18年3月策定の『菰野町図書館整備基本計画』を基に、「図書館は、あらゆる資料や情報を収集・提供し、住民が情報を入手し、歴史文化に触れ、地域文化の新たな創造にかかわる場である社会教育機関であるとともに、住民の生涯学習を支える中心機関」である菰野町図書館の役割を実践し、図書館資料の充実に努めてまいりました。また、菰野町図書館整備基本計画中の「計画の背景とまちづくりの目標」に、「特にIT技術の進展により情報のやり取りが容易になるとともに情報の不確実性も高まり、住民一人一人が正しい情報を取捨選択するために生涯学び続けることが必要となっています。」との記載があり、個人的な私見や偏った考え方を目の当たりにする機会も増えることから、いろいろな人の考え方等より多くの情報を提供することの重要性を認識し、町民に図書館サービスを提供していくことが大切であると考えています。

こうした町民の知的要求に的確に応えることは、図書館の大きな使命です。そのためには、これからの図書館の在り方を示し、求められる図書館サービスの実現に向けて、諸施策を展開していく必要があります。

この計画は、菰野町図書館の開館から7年間の利用実績の分析と利用者からの要望も踏まえ、『菰野町図書館整備基本計画』に示されている菰野町図書館の役割や基本的な方針の継承と発展に向け、図書館サービスの基本理念や基本目標などを明らかにし、総合的に図書館機能の充実を進めていくために策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、『菰野町教育振興基本計画』の施策分野別計画として位置付けるものです。
(詳細については、資料1参照)

3 計画の期間

この計画は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

なお、計画策定後の社会経済情勢、図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行っていくものとします。

II 菰野町図書館の現状と課題

1 図書館サービス

(1) 資料収集と蔵書状況

【現 状】

図書館資料の収集は、「菰野町図書館資料収集方針」（詳細については、資料 2 参照）に基づき、各分類のバランスに配慮しながら、利用者からのニーズや経済情勢等の時事性、世間における話題性等を加味しながら、週単位での選書を行い、毎週日曜日に配架いたしております。

また、地域資料につきましても、「菰野町図書館地域資料取扱要領」（詳細については、資料 3 参照）に基づき、調査・収集に努めています。

〈表 1〉 分類別蔵書構成割合（詳細については、資料 4 参照）

単位： %

	郷土	参考	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	外国	児童
H20	2.7	2.0	2.7	3.0	6.8	9.4	4.6	6.9	2.5	8.8	0.9	23.2	0.3	26.2
H23	3.0	4.9	2.5	3.1	6.7	9.1	4.7	6.8	2.5	8.9	1.0	22.4	0.3	24.1
H26	3.4	4.3	2.4	3.1	6.7	9.0	5.1	7.0	2.7	8.9	1.0	22.1	0.3	24.0

※ 「参考」には、H21 年度以降「犬上文庫」が含まれています。

※ 上記の構成には、AV 資料及び雑誌は含みません。

〈表 2〉 公共図書館間の相互貸借状況（詳細については、資料 5-1～7 参照）

単位： 冊

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
貸 出	県内	713	998	1,139	1,190	1,568	1,446	1,289
	県外	0	32	39	39	56	42	61
	計	713	1,030	1,178	1,229	1,624	1,488	1,350
借 受	県内	1,579	1,816	1,733	1,794	1,330	1,413	1,778
	県外	0	133	106	103	67	66	43
	計	1,579	1,949	1,839	1,897	1,397	1,479	1,821

【課 題】

■ 町民のニーズに応える蔵書構築

利用者のニーズを把握する手段としては、利用者からの予約状況やリクエストの内容の精査が重要になります。課題としては、偏ったジャンルの資料や高度な専門書への対応において、すぐに用意できない場合があります。

■ 町立図書館としての特色ある資料収集

郷土資料及び地域資料の収集につきましては、過去に発行された資料が多く、容易に手に入らないのが現状です。また、限られた地域に関する資料を収集することもあり、全体のなかの一部に重要な記述がある場合もあり、通常の図書館業務のなかでの対応に限界があります。

【取り組みの方針】

町立図書館としての立ち位置、地域性を重視し、県立図書館や大学図書館との棲み分けを明確にし、町民の資料要求に応える資料収集を効果的・効率的に行い、町民の読書を推進し、学習を豊かなものとする豊富な蔵書を備えます。

- 限られた予算を有効に活用するため、相互貸借制度の対象を県内・県外問わず幅広く設定し、利用者からのリクエストにできる限り応えながら、購入すべき資料の内容、利用頻度、蔵書のバランスを考慮し、町民の知的財産の収集に努めていきます。
- 高度な専門書については、今後の利用頻度等も考慮し、公共図書館から県立図書館への「リクエスト制度」を活用していきます。
- 郷土資料及び地域資料の収集につきましては、市町村発行のものも多く存在することから、市町間での情報交換を行っていきます。
- 過去に発行された資料で書店等に在庫がなく、購入できない資料につきましては、古書店での購入も含め、幅広く資料収集に努めます。
- 郷土資料及び地域資料の調査・情報収集につきましては、菰野町図書館協議会委員等も含め幅広く人材を活用し、「郷土資料コーナー」の充実に努めます。

(2) 利用状況

【現状 1】

図書館資料の貸出しを受けるための利用登録者数は、年々増加しています。年代としては30歳代～60歳代の割合が多くなっています。また、貸出冊数からみた利用状況においては、男性は40歳代以上、女性は30歳代～60歳代の方の利用が多くなっています。なお、全体的な利用実態は、女性が約6割を占めています。

〈表 3〉 利用登録者数の年齢別構成割合（詳細については、資料 6 参照）

単位： %、人

	6歳以下	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	利用登録者数
H20	5.3	7.5	8.9	6.9	5.0	5.5	7.8	16.5	13.9	8.2	9.4	5.1	20,512
H22	4.0	5.5	7.5	6.9	4.9	5.3	8.4	16.9	15.6	8.5	10.5	6.0	25,113
H24	3.2	4.3	6.3	6.8	5.5	5.3	8.4	16.1	17.4	8.8	10.6	7.3	29,106
H26	2.5	3.7	5.0	6.3	6.0	5.8	8.2	15.0	18.7	9.5	10.4	8.9	32,658

〈表 4〉 平成 26 年度資料貸出人数の年齢別・男女別構成割合（詳細については、資料 7-3 参照）

単位： %、人

	6歳以下	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	貸出人数
男	9.5	7.9	6.2	2.7	1.0	1.5	2.1	8.5	14.8	10.5	20.5	14.8	46,752
女	6.0	6.4	5.6	2.5	1.0	1.5	3.8	19.1	22.2	10.7	14.9	6.3	66,030
計	7.5	7.0	5.9	2.6	1.0	1.5	3.1	14.7	19.1	10.6	17.2	9.8	112,782

【課題 1】

- 図書館利用の拡大に向けた取組みの必要性
図書館ホームページや当町広報紙、マコモステーション（ラジオ）、新聞等多様なメディアを活用し、あらゆる機会を通して、図書館サービスのPRが必要です。
- 年齢層に応じた図書館サービスの展開
町民のライフステージやニーズに応える図書館事業の実施が必要です。

【取組みの方針 1】

図書館の利用促進のため、図書館の機能を町民に周知し、年齢層に応じたサービスを提供します。

- 図書館未利用者への積極的な働きかけに努めます。
- 年齢に応じた図書館サービスを推進します。

【現状 2】

資料貸出冊数を時間帯別にみた場合、昼の12時から14時の時間帯が多少落ち込みますが、概ね18時まで12%～13%代の利用状況が継続しています。

また、曜日別でみてみますと、火曜日の落ち込みは毎月第4火曜日を館内整理日として休館していることが挙げられます。逆に水曜日は第4火曜日の休館が影響しているものと考えられます。

年齢別資料貸出冊数を比較しますと、貸出冊数の多い30歳代から40歳代は女性の割合が70%前後を占めていますが、60歳代になりますとほぼ同数となり、70歳代以上になりますと、逆に男性の割合が60%を超えています。

〈表5〉資料貸出冊数の時間帯別構成割合（詳細については、資料8-1～3参照）

単位： %、冊

	0～ 10時	10～ 11時	11～ 12時	12～ 13時	13～ 14時	14～ 15時	15～ 16時	16～ 17時	17～ 18時	18～ 24時	貸出冊数
H24	1.8	11.9	13.6	9.7	9.0	12.3	13.3	13.5	11.9	3.0	339,499
H25	3.7	12.4	13.7	9.1	9.6	12.4	13.3	13.4	11.6	0.8	360,310
H26	4.4	12.9	13.4	9.3	9.7	11.8	13.0	12.9	11.6	1.0	365,157

※ 開館時間外においても、インターネットからの貸出期間延長手続き分が反映しています。

※ 上記貸出冊数には、団体貸出分及び相互貸借分も含まれます。

〈表6〉資料貸出冊数の曜日別構成割合（詳細については、資料8-1～3参照）

単位： %、冊

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	貸出冊数
H24	0.0	10.2	16.2	14.1	12.6	23.9	23.0	339,499
H25	0.1	11.0	16.3	13.6	12.4	23.0	23.6	360,310
H26	0.1	11.7	17.0	12.9	12.0	23.2	23.1	365,157

※ 月曜日の数値は、インターネットからの貸出期間延長手続き分が反映しています。

※ 上記貸出冊数には、団体貸出分及び相互貸借分も含まれます。

〈表7〉平成26年度資料貸出人数（詳細については、資料7-3参照）

単位： %

	6歳 以下	7～ 9歳	10～ 12歳	13～ 15歳	16～ 18歳	19～ 22歳	23～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	貸出 人数
男	4,455	3,693	2,913	1,242	486	703	999	3,984	6,927	4,881	9,575	6,894	46,752
女	3,963	4,214	3,676	1,645	684	956	2,479	12,642	14,658	7,092	9,843	4,178	66,030
計	8,418	7,907	6,589	2,887	1,170	1,659	3,478	16,626	21,585	11,973	19,418	11,072	112,782

【課題 2】

- 利用状況からみた年代間格差の解消について
13歳から20歳代までの落ち込みが大きく、中学生・高校生への対策が必要です。
- 利用状況からみた男女間格差の解消について
30歳代から50歳代の男性の利用が少なく、利用しやすい環境を整備する必要があります。
- 月曜日（休館日）の祝日対応について
土曜日・日曜日を除くウィークデイについては、第4火曜日の影響を排除した場合、曜日ごとの利用状況にあまり差異がなく、また月曜日（休館日）が祝日の時には、開館してほしい旨、利用者から要望が寄せられています。

【取組みの方針 2】

年代ごと、性別等による利用状況を分析し、なるべく多くの町民が利用しやすい環境を整備していくことが大切です。

- 中学生・高校生への対応については、ティーンズコーナーを設置し、ヤングアダルトのジャンルを強化しています。しかし、直接的な対応も大切ですが、読書の習慣については幼少期から児童期にかけての読書環境が重要であり、「ブックスタート」から始まり、「絵本の読み聞かせ」「ブックトーク」や学校が実施している「朝の読書活動」等を継続して実施していくことが重要です。
 - 小学校の「調べ学習」等で「図書館の使い方」を紹介し、学校図書館や公共図書館の利用推進に努めます。
 - 30歳代から50歳代の男性への対応については、「働き盛り」「休みの日の家庭サービス」等いろいろな理由により、公共図書館を利用しにくい状況が想定されます。このことから、「仕事が終わったあと、ちょっと図書館に寄ってから、家でくつろぐ。」イメージで、開館時間の延長について、検討していきます。
 - 1年を通して月曜日を休館日として定めていますが、ハッピーマンデー等祝日と重なる日が年間数日間あります。この祝日に重なった月曜日を開館し、町民の方々に当館の「滞在型図書館サービス」を提供できるよう、検討していきます。
- ※ 当町が図書館サービスにおいて、「広域利用協定」を締結している市町の開館時間、休館日の設定について、参考事項として以下に掲載いたします。

【参考事項】

〈開館時間〉

図書館名	開館時間
四日市市立図書館	火～金 9:30～19:00 土・日・祝 9:30～17:00
あさけプラザ図書館	火～金 10:00～18:00 土・日・祝 10:00～17:00
いなべ市北勢図書館	9:00～17:00
いなべ市大安図書館	9:30～17:30
いなべ市藤原図書館	9:00～17:00
いなべ市員弁図書館	13:00～17:00
桑名市立中央図書館	9:00～21:00
長島輪中図書館	9:00～18:00
ふるさと多度文学館	9:00～17:00
東員町立図書館	9:00～17:00
あさひライブラリー	9:00～17:00
川越町あいあいセンター図書室	9:00～17:00

〈休館日〉

図書館名	休館日
四日市市立図書館	月曜日 第2・第4火曜日
あさけプラザ図書館	月曜日（祝日の場合は、翌日）
いなべ市北勢図書館	月曜日 火曜日
いなべ市大安図書館	月曜日 火曜日
いなべ市藤原図書館	月曜日 火曜日
いなべ市員弁図書館	月曜日 火曜日 員弁東小学校の休校日（併設のため）
桑名市立中央図書館	水曜日
長島輪中図書館	月曜日 月末の水曜日
ふるさと多度文学館	月曜日（祝日の場合は、翌日も休館） 祝日 月末の水曜日
東員町立図書館	火曜日 第2・月末の月曜日
あさひライブラリー	月曜日 祝日 月末日（土・日・月の場合は、火曜日）
川越町あいあいセンター図書室	月曜日 火曜日（祝日の場合は、翌日）

【現状 3】

利用者への資料の貸出については、一般資料（書籍）及び雑誌は1人5冊を上限として2週間の貸出し、AV資料（DVD）は1人2点を上限として1週間の貸出しを行っています。なお、年末年始や特別整理期間の長期休館についての対応として、休館の始まる2週間前から一般資料の上限を1人10冊に、1週間前からAV資料の上限を1人4点に引き上げて、図書館サービスの提供に努めています。

【課題 3】

- 近隣の市町立図書館の貸出上限が、一般資料については1人あたりの上限を10冊と規定しており、当館の貸出冊数についても、「もう少し増やしてほしい。」との要望が寄せられています。
- 県内の公共図書館40館（川越町あいあいセンター図書室を含む）のうち、1人あたりの貸出の上限を5冊と規定しているのは、当館を含め3館であり、34館は上限を10冊と規定しています。

【取組み方針 3】

図書館サービスの根幹であります貸出冊数のことであり、利用者の読書意欲や研究のための要求に応えるため、実施に向けての検討が必要な案件です。

- 年間の貸出冊数は、県内の公共図書館のうち8番目に多く、県立図書館とかわらない数値となっています。（詳細については、資料9参照）
- 日常の作業量の増加を伴う案件であることから、勤務体制の見直しも含め、検討していきます。

(3) レファレンスサービス

【現 状】

レファレンスサービスは、利用者からの相談に応じて、必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援を行うサービスで、利用者との資料を結びつける図書館の重要な業務です。また、年々レファレンス件数が増加しており、増加するにつれてより高度で難解な案件も出てきています。

書庫出納については、蔵書の増加に伴い閉架書庫へ所蔵替えした資料が増えています。このことから、資料によっては手に取ることができず、OPAC等での検索から窓口で尋ねられる件数も年々増加しています。

一方、情報化の進展に伴い、利用者がインターネット等により情報を直接取得できる環境も必要となっており、インターネット接続端末6台を設置し、当町へ観光等で訪れた方のことも考慮し、当館の利用者登録がない方でも利用できる態様を取っています。

〈表8〉 レファレンス及び書庫出納件数

単位： 件

	H22	H23	H24	H25	H26
レファレンス	1,656	2,096	2,715	4,818	4,898
書庫出納	399	666	763	1,320	1,737

【課 題】

- 多様化するレファレンス業務への対応
どのようなレファレンスにも柔軟に対応できるレファレンススキルが求められています。
- 専門職の確保と育成
町民からの幅広い学習や調査・研究ニーズの高まりに的確に応えるためには、多角的な視野からの様々な知識や情報が必要となります。このため、図書館サービスを担う司書資格を有する専門職員の確保と育成が必要です。
- レファレンスツールの充実
利用者の求めに応じて、必要な資料や情報を提供するためには、参考図書に加え、電子媒体など各種情報ツールの充実が必要です。また、レファレンス事例のデータベース化や、索引作成など自館資料の充実も求められます。

【取組み方針】

地域の情報拠点となり、町民生活や地域の問題解決に役立つ図書館を目指します。

- レファレンス業務の対応能力は、対応した数とその内容により身に付くものです。このことを補うための、県立図書館等から経験豊富な職員を招き、研修等の場を通してスキル向上に努めます。
- 司書資格を有する職員の確保及び育成に努めます。
- レファレンスツールの充実に努めます。

(4) 誰もが平等に図書館を利用するために

【現 状】

段差のない床、1 mの間隔を確保した書架の設置、エレベーターの設置、オストメイト対応多目的トイレの設置等利用者を選ばない図書館を構築しています。

車いす利用者で部分的に職員の介助を必要とする方には、無線式の呼び出しブザーを貸与し、必要なときにすぐ対応できるようにしています。

目の不自由な方には、拡大写本機や音声読書機を設置して対応しています。また、対面朗読サービスも用意していますが、事前予約が必要です。

下肢等が不自由で来館が困難な方には、自宅への郵送サービスも実施しています。

【課 題】

- いろいろなサービスを提供するために
開館当初から想定できる範囲でのサービスを用意していますが、実際の利用回数は年間数回程度であり、関係方面へのPRが重要です。
- 町内5地区の利用状況について
各地区の利用状況を比較しますと、格差があります。(詳細については、資料 10-1～3、11-1～3)

【取組み方針】

菰野町社会福祉協議会や関係するボランティア団体と連携し、実際に求められるサービスの把握と、資料の提供体制を整えます。

- 上記団体と連携することにより、サービスの存在を知らず今まで図書館を利用していなかった人たちへ、通常の広報ではなく、周知していく手法を確立していきます。
- 音訳資料(朗読CD)や点字資料の収集を含めた資料の充実に努め、提供していきます。
- 図書館の利用推進について、PR等いろいろな手法を検討・実施していきます。

(5) 高齢者サービス

【現 状】

当館の利用者登録者数に占める60歳以上の方の割合(表3参照:4ページ)は、19.3%となります。また、貸出冊数に占める60歳以上の方の割合(表4参照:4ページ)は、27.0%となっています。高齢者に配慮した選書といたしましては、大活字本や白黒反転本を導入しています。また、館内に老眼鏡や天眼鏡を用意して、必要な方に貸出サービスも実施しています。

【課 題】

- 大活字本や白黒反転本は刊行物が限られており、利用者のニーズに応えられない。
- 必要とされるサービス等ニーズの把握が困難である。

【取組み方針】

高齢者を対象としたきめ細やかなサービスの提供に努めます。

- 高齢者に適した資料の充実、幅広い情報サービスの提供に努めます。
- 生きがいや居場所づくりのための事業の開催や交流の場の提供に努めます。
- 「目から得る情報」だけでなく、「耳から得る情報」の観点から、朗読資料の導入について、検討していきます。

2 図書館施設について

【現 状】

当館の外観や吹き抜け部分（ガレリア）についてはデザイン性が高く、来館される方から称賛の声をよく聞きます。また、百五銀行が発行しています地域情報誌「すばらしきみえ」（平成23年4月発行No. 161）では、三重県立図書館をはじめ県内の公共図書館8館が紹介されていますが、そのなかで当館の吹き抜け部分（ガレリア）の景観が表紙を飾りました。

館内の照明については、蛍光灯が中心で天候等に合わせて館内の照明の数を調整しながら運用する形態となっています。また、滞在型図書館を考慮し、間接照明の柔らかい光をメインに設計されています。

【課 題】

- 省エネルギーを考慮し、点灯する照明の数を調整するシステムとなっていますが、雲の流れ等1日の日差しの移り変わりに対応することが難しく、全体的に暗いイメージになりやすい。

【取組み方針】

図書館が町民の方々に提供できる最高の「おもてなし」は、いつも明るい環境です。

- 消費電力の抑制、照明器具の長寿命化によるランニングコストの低減を考え、導入時期等も含め、照明器具のLED化について、検討していきます。

3 生涯学習施設としての役割

【現 状】

図書館2階にある生涯学習室では64席用意をしています。利用の多くは中学生・高校生ですが、一般の方も自身の生涯学習の場として活用しています。

また、中学校や高校のテスト期間中や夏休み期間中については特に利用者が多く、1階開架室との区別を明確にする意味合いもあり、催事室を臨時学習室（40席）として開放しています。

町民が日頃から取り組んだ生涯学習活動としての手芸や書道・写真等の発表の場として、1階ギャラリーや2階催事室を提供しています。また、少数のグループで取組む読書会の場として、グループ室の提供もしています。

【課 題】

- 生涯学習室の席数は、通常は必要十分な席数を確保していますが、中学校や高校のテスト期間中の土曜日・日曜日には、概ね100人を超える学生が来館し、図書館利用者にも影響が出ています。
- 1階ギャラリーや2階催事室を利用する人が限られています。

【取組み方針】

- 同一施設内での図書館スペースと利用者自身の資料を持ち込んだ学習を含む生涯学習スペースの棲み分けを明確にし、町民が気持ちよく利用できる生涯学習の場を提供します。
- 町民が読書活動などを通して学んだ成果を発表する場の提供や、手芸や写真等日頃取り組んでいる生涯学習活動の発表の場を提供します。
- 生涯学習活動の発表の場を望む町民のみなさんが公平に利用できるように、周知に努めます。

※ 当町が図書館サービスにおいて、「広域利用協定」を締結している市町の学習室の利用規定等について、参考事項として以下に掲載いたします。

【参考事項】

図書館名	学習室の利用時間。利用規定
四日市市立図書館	利用時間：9：30～17：00 一般研究室（42席）：学生以外 学習室（154席）：高校生以上の学生
あさけプラザ図書館	利用時間：9：00～17：00 高校生以上（36席）
桑名市立中央図書館	2F 48席 利用時間：（平日）9：00-12：30、13：00-16：30 （土・日・祝）9：00-12：30、13：00-16：30、17：00-20：30 ※学習室：受付簿に記入要、入れ替えあり 3F（32席）4F（24席） 利用時間：9：00-21：00（館内）
あさひライブラリー	利用時間：9：00～17：00 36席
川越町あいあいセンター図書室	利用時間：9：00～17：00 30席
東員町立図書館	利用時間：9：00～17：00 8席（夏休みは、増設あり）
以下の図書館は、学習室の設置なし	
長島輪中図書館、ふるさと多度文学館、いなべ市北勢図書館、いなべ市大安図書館 いなべ市藤原図書館、いなべ市員弁図書館	

4 学校図書館との連携

【現 状】

町内の小学校5校及び中学校2校には、すべて学校図書館が設置されています。各学校図書館には担当教師が配置されています。また、小学校5校と八風中学校は図書ボランティア制度を導入し、学校図書館の整備にあたっています。

菰野町図書館としては、平成25年度から小学校の学校図書館への司書派遣を開始し、現在小学校5校と八風中学校へ月1回のペースで訪問しています。

【課 題】

- 学校図書館には専属の図書館司書がないため、図書館業務を行う時間が十分に取れていません。
- 学校図書館は、読書活動の推進や学校図書館の整備・充実のため、図書ボランティア制度を導入してきていますが、学校図書館の整備に関して、図書館担当教師、図書ボランティア、菰野町図書館の三者が一緒に考えるための時間が確保できていません。
- 町内の小・中学校へ菰野町図書館が司書派遣を行い、学校図書館の整備・充実を図るためには、菰野町図書館の人員的要因から困難な現状があります。
- 学校図書館の図書館システムはスタンドアロン型であり、今後各学校図書館と菰野町図書館のより一層の連携が必要となります。

【取組み方針】

小学生・中学生は、読書に興味を持ち、読書習慣を身に着ける大切な時期です。各学校・図書ボランティア・教育委員会教育課・菰野町図書館の4者が連携を密にして、以下のことに取り組んでいきます。

- 司書巡回業務により、学校図書館の環境整備に努めます。
- 司書巡回業務により、ブックトークや読み聞かせを通して、子どもたちが読書に親しむ機会を提供していきます。
- 菰野町図書館は、1ヶ月に複数回司書を派遣できるよう、体制強化に努めます。
- 今後、学校側と協議を行い、必要に応じて学校図書館と菰野町図書館の図書館情報システムのネットワーク化について、検討をしていきます。
- 町内各小・中学校の授業及び読書推進活動において、菰野町図書館の資料を有効に活用していくため、各学校からの相談に対応し、団体貸付制度の利用推進に努めます。

5 情報発信の場としての活用

【現 状】

公共施設の中で土曜日・日曜日は常に開館し、1日1,000人～1,500人の利用者が来館しています。現在は、町広報紙のほか、観光に関するパンフレットを展示しています。

また、ポスターの掲示については多くの依頼があり、掲示スペースが限られていることから、優先順位を決めながら対応しています。

【課 題】

- 土曜日・日曜日も職員が常駐している施設であることから、ポスター掲示やパンフレット、チラシの配布だけではなく、町が実施する事業や発信する情報について、もっと町民にとってメリットのある施設として活用できないか、検討していく必要があると考えます。

【取組み方針】

- 庁舎内の各部署と連携し、さまざまな情報発信に努めます。
- 町民にとって必要不可欠な施設であり、付加価値のある図書館の構築に努めます。

Ⅲ 基本的な考え方

1 基本理念

公共図書館として住民に親しまれる安全で快適な施設であると共に、入った瞬間にわくわくするような空間で、滞在型図書館としてにぎわいと静けさをバランスよく併せ持ち、“誰にでもやさしく利用しやすい図書館”を目指します。

2 基本目標

“誰にでもやさしく利用しやすい図書館”を実現するために、菰野町図書館の現状と課題を踏まえ、5つの基本目標を定めます。

1. 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館

- 《施策の方向性》
- ①町民のニーズに応えることができる豊富な蔵書の収集に努めます。
 - ②県立図書館等との棲み分けを明確にし、高度な専門書等への対応について、迅速な他館との連携を強化します。
 - ③乳幼児から高齢者までのすべての世代、すべての方へのきめ細かいサービスを提供します。
 - ④より効果的・効率的で質の高い図書館運営を目指します。

2. 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館

- 《施策の方向性》
- ①日々の暮らしや仕事、地域の特性やまちづくりなど、さまざまな課題について、きめ細やかなレファレンス対応をいたします。
 - ②町からのさまざまな情報を提供・発信します。

3. 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館

- 《施策の方向性》
- ①子どもたちの読書活動と自主的な学習活動を支援します。
 - ②子どもの読書環境を整備し、充実に努めます。
 - ③地域における家庭教育支援に努めます。
 - ④学校との連携を強化し、学校図書館への支援を充実に努めます。

4. 郷土の歴史と特性を大切に、豊かな町民文化を創造する図書館

- 《施策の方向性》
- ①郷土資料を収集・保存し、未来へ継承します。
 - ②郷土資料・地域資料の調査・研究について、いつ来館いただいても支援できる体制を整備します。

5. 人と本、人と人の出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館

- 《施策の方向性》
- ①生涯学習の機会や活動・発表の場、交流の場、心の潤いを満たす場となる図書館を目指します。
 - ②町民とのパートナーシップを推進し、町民とともに成長する図書館を目指します。

IV 具体的な施策・事業

基本目標を達成するために、施策の方向と主な施策を示します。

基本目標 1 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館

町民一人ひとりの自主的・自発的な学習活動を支え、町民の誰もが、いつでも、等しく公平な図書館サービスを受けられるよう、魅力ある蔵書の構築やサービスの充実を図り、身近で便利で自由に利用できる図書館環境を実現します。

【施策の方向】

① 町民のニーズに応えることができる豊富な蔵書の収集に努めます。

【主な施策】

- ・ 通常の業務から町民のニーズの把握に努め、「菰野町図書館資料収集方針」に基づき、各分類のバランスに配慮しながら、蔵書の収集を行います。
- ・ 目標蔵書冊数 20万冊（菰野町図書館整備基本計画より）

② 県立図書館等との棲み分けを明確にし、高度な専門書等への対応について、迅速な他館との連携を強化します。

【主な施策】

- ・ 専門書については利用頻度に配慮し、購入するものと相互貸借にて対応するものに振り分け、予算の有効活用を念頭に蔵書の収集を行います。
- ・ 相互貸借については、県内・県外を問わず幅広い範囲で検索し、新刊を除いては速やかに手配できるように、他館との連携を取ります。

③ 乳幼児から高齢者までのすべての世代、すべての方へのきめ細かいサービスを提供します。

【主な施策】

- ・ すべての世代に応じた図書館サービスの充実
- ・ 大活字本や白黒反転本の充実
- ・ 朗読CD導入の検討及びCD再生ブース設置の検討
- ・ 外国語資料の充実

④ より効果的・効率的で質の高い図書館運営を目指します。

【主な施策】

- ・ 休館日の工夫
- ・ 開館時間延長についての検討
- ・ 1人当たりの貸出冊数の検討
- ・ 省エネルギーで、なおかつ明るい環境を提供できる図書館の構築
- ・ 町民すべてが利用しやすい図書館サービスの構築

基本目標 2 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館

暮らしに身近な、医療・健康の情報や、法律に関する情報、就業や食に関する事など、様々な生活課題に対応する資料や情報を提供するとともに、市民が抱えている地域の課題の解決に役立つ図書館を目指します。

【施策の方向】

① 日々の暮らしや仕事、地域の特性やまちづくりなど、さまざまな課題について、きめ細やかなレファレンス対応をいたします。

【主な施策】

- ・地域の情報拠点として、町民が必要とする情報について、町等が発行する資料の収集に努め、レファレンスを通して情報提供をしていく。
- ・レファレンススキル向上のための研修への参加
- ・レファレンスツールの充実
- ・司書資格を有する職員の確保及び育成

② 町からのさまざまな情報を提供・発信します。

【主な施策】

- ・地域の情報拠点として、町から町民や近隣住民へ発信すべき情報を提供します。

基本目標 3 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館

図書館と学校、図書ボランティア、町教育委員会教育課の4者が連携し、次代を担う子どもたちが、読書を通じて楽しく学びあう環境づくりを進めます。大人や地域が子どもたちに関わることにより、それぞれの教育力の向上を支援します。

また、学校図書館の充実のため、支援体制を整備するとともに、図書館と学校及び図書館と町教育委員会教育課との情報交換を積極的に行うなど、相互の連携強化を図ります。

【施策の方向】

① 子どもたちの読書活動と自主的な学習活動を支援します。

【主な施策】

- ・読書の楽しさを知るきっかけづくり事業の実施（ブックトーク）
- ・学習課題解決の支援（調べ学習・自由研究の支援等）
- ・ヤングアダルトを対象としたティーンズコーナー配架資料の充実
- ・郷土資料コーナーにおける調査・研究の支援
- ・外国語資料も含めた児童書籍の充実

② 子どもの読書環境を整備し、充実に努めます。

【主な施策】

- ・菰野町子ども読書活動推進計画（平成21年2月）の改定

③ 地域における家庭教育支援に努めます。

【主な施策】

- ・児童書架内にある子育て支援コーナー配架資料の充実
- ・絵本読み聞かせ講座（初心者向け）の実施

④ 学校との連携を強化し、学校図書館への支援を充実します。

【主な施策】

- ・学校への団体貸出制度の推進（調べ学習等）
- ・図書館の経験豊富な司書の学校図書館への派遣
- ・学校図書館担当教師からの選書やシステム操作等の相談ごとについて、担当司書が随時受け付ける体制の整備
- ・学校図書館と菰野町図書館の図書館システムのネットワーク化についての検討・協議

基本目標 4 郷土の歴史と特性を大切にし、豊かな町民文化を創造する図書館

菰野町の人や文化、歴史に関する郷土資料は、市民の大切な財産です。図書館は、地域の記録や記憶を財産として蓄積・継承し、次代に伝える役割を担っています。郷土資料を網羅的に収集し、適切に整理・保存を行い、町民が活用できるよう整備して、地域性豊かな町民文化を創造します。

【施策の方向】

① 郷土資料を収集・保存し、未来へ継承します。

【主な施策】

- ・郷土資料の収集（積極的な調査の実施）
- ・地域資料の収集（他市町との連携強化）
- ・ホームページを活用した郷土資料の情報発信（わかりやすく解説した情報）

② 郷土資料・地域資料の調査・研究について、いつ来館いただいても支援できる体制を整備します。

【主な施策】

- ・郷土資料コーナーにおいて、いつでも郷土資料の解説及び資料提供をできる体制の整備

基本目標5 人と本、人と人の出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館

生涯学習の機会や活動、交流の場を提供するとともに、学習の成果を発表したり、ボランティア活動として社会参加するきっかけづくりを行います。

そして、誰もが気軽に立ち寄れる、居心地の良い空間を提供し、子どもから大人までが読書や学習の場として、くつろげ、潤いのある町民のオアシスとなる図書館を目指します。

【施策の方向】

① 生涯学習の機会や活動・発表の場、交流の場、心の潤いを満たす場となる図書館を目指します。

【主な施策】

- ・生涯学習支援のためのレファレンススキルの向上。
- ・生涯学習の成果発表の場としての「ギャラリー」及び「催事室」の貸出及び周知活動
- ・読書サークル等へのグループ室の貸出及び周知活動
- ・大人及び子どもを対象とした朗読会の開催
- ・交流ラウンジの機能強化

② 町民とのパートナーシップを推進し、町民とともに成長する図書館を目指します。

【主な施策】

- ・図書ボランティアの育成及びスキル向上のための講座の実施
- ・町民との協働による図書館サービスの実施

V 計画の推進に向けて

この計画は、次の5つの視点を踏まえて推進します。

- この計画の進行管理は図書館が行い、実施状況を検証し、菰野町図書館協議会に随時報告します。
- 運営状況については、毎年度、自己評価の結果を菰野町図書館協議会へ報告します。
- 運営状況の評価については、この計画における事業等の推進に活用します。
- この計画で掲げた施策の実現に向けて、必要に応じて個別のサービスプランを作成します。
- 計画策定後の社会経済情勢、図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行います。